

平成29年度一般会計

決算を不認定へ

第5回臨時会
11月30日

- 決算の不認定 1件
- 決算の認定 5件
- 条例の一部改正 3件
- 補正予算 5件
- 報告 1件

平成29年度一般会計決算 不認定・特別会計認定

平成30年9月14日開催の第4回定例会で、決算審査特別委員会に付託していた平成29年度の一般会計決算について、第2回決算審査特別委員会を10月17日開催し、「農業者トレーニングセンター増築工事について」担当課長より説明を受け、質疑を行いました。その後、第3回決算審査特別委員会を10月23日に開催し、慎重に審査をしたうえで、一般

会計決算については不認定とし、特別会計決算については認定することとしました。11月30日開催の臨時会で、巴委員長から委員会の審査では、「平成29年度一般会計決算については、トレーニングセンター増築工事の理事者側の説明は、火災報知機の予備配線が存在しないことが判明、使用電力容量が間に合うとの判断から受変電施設整備工事約124万円をやめ、火災報知機配線工事、動力確保別ルート工事、断熱材の補強工事約131万円に振り替えたとのことである。これは業者からの聴き取りによるもので、本来事務処理させるべき報告・記録、裏づけとなる書類もないことから事実確認できない状況であり、私たち議員が納得できるものではない考えから、今後もさらなる調査を行い、その結果を公表し再発防止に備えるべきとして不認定と決定



トレーニングセンター トレーニング室

し、特別会計の決算については、すべて認定することに決定した」との報告がありました。その後の討論において反対意見が出され、採択の結果全会一致で決算を不認定となりました。決算が不認定になることは初めてのことで、各会計の決算額、各種基金の残高などは下表のとおりです。なお、()は平成28年度の数値です。

会計別		歳入総額		歳出総額		差引額
一般会計		64億7,403万8千円		63億5,079万2千円		1億2,324万6千円
特別会計	国民健康保険事業	10億263万5千円		10億112万4千円		151万1千円
	後期高齢者医療事業	8,392万7千円		8,389万3千円		3万4千円
	介護保険事業	5億6,253万8千円		5億6,162万3千円		91万5千円
	下水道事業	4億3,555万5千円		4億3,204万1千円		351万4千円
企業会計 簡易水道事業		収益的	収入 1億9,484万4千円	資本的	収入 8,189万7千円	
			支出 1億5,883万7千円		支出 1億4,398万7千円	
財政調整基金残高		8億9,049万円 (10億8,955万8千円)			対前年度 1億9,906万8千円の減	
減債基金残高		3億307万7千円 (2億7,484万9千円)			対前年度 2,545万8千円の増	
特定目的基金残高		42億7,047万6千円 (40億1,976万5千円)			対前年度 2億5,071万1千円の増	
地方債(町債)残高		57億965万4千円 (56億6,482万9千円)			対前年度 4,482万5千円の増	
経常収支比率		79.9% (78.4%)		実質公債費比率		3.4% (3.7%)

※平成29年度から簡易水道事業と上水道事業が統合

条例

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく職員手当の引き上げに準じ、期末手当の率を0.05月分引き上げる改正をしました。

職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく給料表の改正、宿日直手当の増額、勤勉手当の0.05月分引き上げなどの改正をしました。

第6回定例会 12月19～20日

- 条例の制定 1件
- 条例の一部改正 6件
- 指定管理者の指定 2件
- 補正予算 6件
- 意見書 1件
- 報告 2件

12月定例会は19、20日の2日間の会期で開かれ、19日、20日と8議員が13項目にわたり一般質問を行いました。

引き続き、条例の制定など18件の議案を審議し、原案どおり可決し閉会しました。

条例

町民の森自然公園ネイチャーセンター条例の制定

津別町の自然保全、地域資源の高付加価値化並びに来訪者の休息及びコミュニケーションの促進を図るため、持続可能な地域づくり拠点として、津別町民の森自然公園ネイチャーセンターを設置する条例を制定しました。

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

平成29年度一般会計決算が不認定となり、このことは津別町にとって極めて不名誉な事態で行政の信頼を失わせたものと重く受け止め、平成31年1月分給料を町長10%、副

町長及び教育長を5%減額する改正をしました。

新ふるさと定住促進条例の一部改正

平成31年度末で終了となる同条例について、新築は子ども加算の増額、中古住宅購入は固定資産課税標準額100万円以上150万円未満の新区分を設けるなど内容を見直し、期限を3年間延長しました。

町税条例の一部改正

生産性向上特別措置法が施行され、津別町導入促進基本計画が策定されたことに伴い、中小企業や小規模事業者等が先端設備等の導入を通じて生産性の向上を図る場合に、固定資産税の減免が受けられるよう改正をしました。

スクールバス条例の一部改正

これまで福祉バスを利用していた学校行事や教育委員会事業について、現有するスクールバス車両の使用を可能とする改正をしました。

町立老人憩の家条例の一部改正

本岐老人クラブの活動拠点が、本岐地域農業研修センターに移転・統合することに伴い、本岐寿の家を廃止する改正をしました。

相生総合交流ターミナル施設条例の一部改正

相生総合交流ターミナル施設に新設される製造販売施設（クマヤキハウス）を加え、利用料を追加する改正をしました。

公の施設に係る指定管理者の指定

○木質ペレット製造施設
指定管理者の名称
津別町ペレット協同組合
指定期間
平成31年4月1日から
平成41年3月31日まで

○森の健康館及び山村体験宿泊施設
指定管理者の名称
株式会社 アンビックス
指定期間
平成31年4月1日から
平成34年3月31日まで

12月定例会予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	8,606万8千円	60億7,819万3千円
国保会計	104万7千円	9億1,089万9千円
後期高齢者会計	△95万4千円	9,084万6千円
介護保険会計	2,841万3千円	5億9,383万8千円
下水道会計	238万2千円	4億2,407万円

補正された主な内容

<一般会計>

- 地域情報化経費 715万円
- 財政調整基金積立金 5,600万円
- 後期高齢者医療広域連合市町村業務経費
△2,070万円

<介護保険会計>

- 居宅介護サービス等給付経費 1,706万円
- 施設介護サービス給付経費 719万円

(△は予算に対する減額を示します)